

議 第 2 号

リニア中央新幹線の一刻も早い開業の実現を
求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
国 土 交 通 大 臣
あ て

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

首都圏等との移動時間を大幅に短縮し、地域振興の起爆剤として期待されるリニア中央新幹線について、東海旅客鉄道株式会社（JR東海）が品川・名古屋間の令和9年の開業を断念したことを受け、沿線自治体のまちづくり等への影響が懸念されている。

開業時期が未定の中、産業・観光面では、長野県駅（仮称）建設予定地の自治体が開発を進める駅前広場等の計画変更を迫られ、企業誘致活動もできず、民間事業者においては、観光需要を当て込んだ設備を活用できない期間が長引く事案も発生している。生活環境面では、工事車両が生活圏で頻繁に行き交うことが騒音、振動及び交通安全上の問題として指摘されており、また、水資源への影響等、住民の不安が長期化することも懸念される。

リニア中央新幹線の開業効果を高めるためには、開業時期の明示及び工事に起因する生活環境問題に速やかな対応をするとともに、工期の遅れでまちづくりに影響が出ている自治体への支援、さらに、長野県駅を拠点とした二次交通に対する支援が求められる。

よって、本県議会は、国会及び政府において、リニア中央新幹線の一刻も早い開業実現に向け、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要請する。

- 1 品川・名古屋間の静岡工区について、関係自治体等の理解を得ながら早期着手を図り、速やかに具体的な開業時期を示すこと。
- 2 騒音・振動、水資源等、生活環境に対する問題が発生した際には、速やかな情報提供及び原因究明並びに応急・恒久的対策を講ずるとともに、必要に応じて自治体等との仲介役を務めるなど、問題解決に積極的に関わること。
- 3 JR東海と共に、駅周辺のまちづくり事業への支援・協力等、地域振興に資する取組を積極的に講ずること。
- 4 新技術の交通手段への技術的・財政的支援及びJR飯田線の活用等の二次交通を充実させる取組を積極的に支援すること。